

企画提案書の募集について

次の業務について、プロポーザル方式により契約の相手方を決定いたしますので、企画提案書を募集します。

業務の内容	令和8年度インターネットモニタリング業務委託
業務の仕様等	別紙「令和8年度インターネットモニタリング業務委託仕様書」のとおり
契約期間	契約締結日から令和9年3月31日まで
業務実施要件	(1) インターネットを悪用した人権侵害の発生状況を監視し、通報等を行う遂行能力を有すること。 (2) 同種又は類似業務の実績があること。 (3) その他仕様書に示す業務内容を、公正かつ的確に遂行し得る知識と能力を有している者であること。
提案していただく内容	募集要項等のとおり
審査会開催予定日	令和8年8月31日から9月4日のいずれか1日（予定）
その他	県では、契約に係る県の予算執行の適正を期すために必要があると認めた場合は、契約の相手方の当該契約に係る処理の状況について調査を行うこととしています。このため、委託先として決定され契約する場合に取り交わす契約書には、次の条文を設けています。 （業者調査への協力） 第20条 発注者が、この契約に係る発注者の予算執行の適正を期するため必要があると認めた場合は、発注者は、受注者に対し、受注者における当該契約の処理の状況に関する調査への協力を要請することができる。 2 受注者は、前項の要請があった場合には、特別な理由がない限り要請に応じることとし、この契約の終了後も、終了日の属する県の会計年度から6会計年度の間は、同様とする。 契約書の作成 ア 本契約は、立会人型電子契約サービスを利用した電子契約、又は契約担当者及び契約の相手方双方の記名押印による書面契約のいずれかにより契約を行うこととします。 イ 契約書は、契約書（案）を基に作成し、電子契約の場合は電磁的措置を執ったうえ、各自その1通を保持するものとし、書面による契約の場合は2通作成したうえで各自その1通を保持するものとし、電子契約を希望する場合は、県会計局指導課のホームページから「電子契約の利用に係る申請書」をダウンロードしてご提出ください。 「電子契約の導入について」https://www.pref.kanagawa.jp/docs/jk8/denshikeiyaku.html

※ 選定にあたっては、記載された見積額に当該見積額の10%に相当する金額を加算した金額によるので、提案書を提出する方は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を記載してください。なお、記載された見積額に当該見積額の10%に相当する金額を加算した金額に円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた後に得られる金額により提案があったものとします。

上記の業務についてご質問がある場合には、令和8年8月14日（金）までに「質問書」を、また提案書の提出を希望される場合には、令和8年8月6日（木）までに「参加意思表明書」を、提案書の提出を希望される場合には、業務実施要件を満たしていることを確認できる書類を添付して、令和8年8月25日（火）までに次の担当所属あて提案書の提出をしてください。選定結果については、令和8年9月中旬までに通知いたします。なお、上記の内容に違反する、また要件を満たすことが確認できなかった場合には、提案書は無効となります。

(担当所属名) 神奈川県福祉子どもみらい局 共生推進本部室	(問合せ先) 共生・人権同和グループ 武江 電話 045-210-3637 FAX 045-210-8854
-------------------------------------	--